

当面の活動の焦点

1. 県政全般

「新・宮城の将来ビジョン」に基づき議決した、令和5年度予算約1兆5千7百億円の知事部局執行状況の監視
特に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による「変革みやぎ」の実現に向けて、あらゆる分野でICT等デジタル技術をフル活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進を図るとともに、次世代育成・応援基金を活用した若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、頻発化・激甚化する自然災害から県民の命と暮らしを守るための災害に強い県土づくり等に重点的に取り組みます。

2. 重視事項(宮城野区内ハード関連)

- ① 複合災害への備えと対処(国民保護、地震、水害、台風や新型コロナウイルス)
- ② 七北田川、梅田川、高野川及び貞山堀等のしゅんせつ
- ③ 広域防災拠点整備、仙台医療圏構想、上下水道事業、地域公共交通等の推進


3. 主な事業(宮城野区内)

- ① 区民協働まちづくり事業
- ② 未来につなぐ地域力推進事業
- ③ 海浜エリア活性化事業(各種イベント、貞山運河、小河川)
- ④ 子どもの頃からの健康づくり事業
- ⑤ 宮城野中学校の校舎増改築工事
- ⑥ 高砂市民センター大規模修繕設計
- ⑦ コミュニティ・センター大規模修繕設計(原町、岡田)
- ⑧ 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進
- ⑨ 福田町駅の移転促進及び周辺整備
- ⑩ 元寺小路福室線外1線、鍋沼線等の整備
- ⑪ 橋梁整備(宮城野大橋、今市橋)
- ⑫ 公園整備(高砂中央公園、岩切駅東1号公園等)
- ⑬ 道路施設における側溝回収による浸水対策
- ⑭ 農業施設における浸水対策
- ⑮ 災害時の固定電話一斉発信システムの導入
- ⑯ 西原雨水ポンプ場及び小鶴雨水ポンプ場の整備(白鳥・福住・仙石・田子地区の浸水対策)

ご意見・ご要望をお寄せください! **プロフィール** 宮城県議会議員 **松本 由男**

■略歴: 岩手県九戸郡軽米町出身、防衛省陸上自衛隊出身、東北大院修了、行政書士、総合危機管理士、防災士など。元仙台市議会議員(2期)
■大切にしている言葉: 「不易流行」、「守・破・離」、「今を最良に生きる」

松本由男 検索



ご意見シート!! 必ず、お答えいたします!!

上記ホームページからのメールでも受付いたしております。

FAX.022-355-8645

〈ご意見・ご要望欄〉

- ・ 防災、環境、エネルギー、保健福祉、経済・商工業、農林水産業、道路・河川、教育、公安、選挙管理等、気になることをお気軽に何でもお寄せください。(個人情報に留意します)

お名前 _____ TEL _____ FAX _____

MAIL _____

ご住所 _____

▶ FAX送信の際には、切り取りA4サイズでお送り下さい。

宮城県議会議員

ふれあい通信 春号

議員は評論家ではない。カタチにするのが使命!

宮城野区選出 松本由男 県政報告

◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)
〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)
Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645



TOPICS 注目トピックス // 令和5(2023)年の身近な動きや税制等

- 1 4月1日から改正道路交通法により、自転車のヘルメット着用が努力義務となりました。
- 2 4月26日～6月18日の間、青葉山追廻地区等で「#40回全国都市緑化仙台フェア」が34年ぶりに開催され、併せて「仙台緑彩館」も開館します。
- 3 5月12日～14日の間、秋保等で「G7仙台科学技術大臣会合」が開催されます。
- 4 マイナポイント第2弾の申し込み期限は、令和5年5月末まで延期となりました。
- 5 住宅用火災警報器は作動しますか? 交換の日安は設置から10年です。もしものために備えましょう。
- 6 政府方針により、災害時の安否不明者の氏名等が家族の同意なしで原則公表となり、速やかな救助活動ができるようになります。
- 7 法定受託事務等として、自衛官、警察官、消防職員の募集を行っています。細部は、最寄りの関係機関でご確認ください。
- 8 令和5年も暮らしに関する税制が次々と変わります。直接・間接的に相互に関連して一人ひとりに関わってきます。詳しい内容については、行政機関のホームページや関係機関等にご確認ください。
 - ・ **個人所得課税**: 資産倍増プランのためのNISA制度が大きく変わります。
 - ・ **資産課税**: 相続・贈与一体課税の具体的な道筋が明らかになります。
 - ・ **法人課税**: 研究開発税制などの延長と見直しが見られます。
 - ・ **消費課税**: 10月から消費税仕入税額控除方式として「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が開始します。
 - ・ **国際課税**: 法人税について、一定規模以上の多国籍企業を対象として、各国ごとに最低税率15%以上の課税を確保する仕組みが創設されます。

活動報告 年間を通じ、松本が本会議場で取り上げた県政全般に係る主な議会質疑

県民の生命を護る国民保護について

- Q1 国民保護に係る市町村の避難実施要領の未着手が多い。取り組みを強化すべきでは?**
- A** 約3分の2の市町村が未着手であり、避難実施要領の研修会を開催するなど支援を行っていく。
- Q2 国に頼らず県単独で国民保護に係る訓練を実施してもよいのではないかと?**
- A** 国の共同訓練に先立ち、県単独での内部研修や事務局訓練を行ってきており、引き続き関係機関との連携強化に努めていく。
- Q3 自治会等、自主防災組織を積極的に育成・支援すべきではないかと?**
- A** 引き続き、県の地域防災計画や国民保護計画に規定する自

- 主防災組織の支援及び震災対策推進条例に基づき育成・支援し、地域防災力の更なる向上に努める。
- Q4 国民保護法に基づいた一時避難施設や核シェルターの設置を検討すべきではないかと?**
- A** 県として「緊急一時避難施設」の確保に向けて、民間施設も含め対象となり得る建物等の把握に努めている。核シェルターについては、国との連絡会議等を通じ意見交換等を行っていく。
- Q5 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を提案するのはいかがでしょうか?**
- A** 訓練参加に対する住民理解の促進や自治体の財政負担などを考慮すれば、国と市町村との共催が好ましく、市町村に対し住民避難訓練の重要性を周知していく。

Q6 以前も指摘した予備の県対策本部の検討と準備状況はいかがか？

A 指摘を受け総合的に検討をしてきたが、本部機能のすべてを集約・移転することが困難であるなど、新たな課題も明らかとなったため、更に検討していきたい。

県民の誰一人取り残さないDXの推進

Q1 DXを推進するにあたり、国と市町村との間に位置する県として、どのような役割を担っていくのか？

A 少子高齢化や過疎化、地域産業の空洞化など地方が抱える課題に対応するためには、官民の様々な主体が多面でデジタル技術を活用し、DXを積極的に推進していく必要があると認識する。引き続き「みやぎ情報化推進ポリシー」に基づき、産学官民と連携し、行政・産業・教育などあらゆる分野においてデジタル技術の活用を積極的に推進することにより、すべての県民がデジタルの恩恵を享受できるように取り組む。

Q2 市町村のデジタル人材の育成・確保が難しい中において、今後の取組みの方向性は？

A 国による財政支援のほか、県としては「デジタルみやぎ推進アドバイザー」を市町村に派遣し、職員研修や技術的な助言を行っている。引き続き、市町村の意向を確認しながらデジタル人材の確保・育成について支援していく。

Q3 DXに係る財源の確保と自治体システムの標準化の考え方は？

A 国の継続支援予定の「デジタル田園都市国家構想交付金」の情報収集と要望を継続する。また、自治体システムの標準化は、令和7年度までに移行が求められているが、市町村からは移行期間延長や支援拡充等の要望があり、引き続き国への要望を継続する。

Q4 避難支援アプリを他県と連携して展開してはいかがか？

A このアプリは、災害時の避難に必要な基本的な機能を備えていることに加え、機能の拡充や追加も容易なことから、自然災害での活用をはじめ、様々な用途に活用できる可能性があるものと考えている。一方でまだ実証段階であり、今後、実証を重ねながら、他県との連携を含め活用方法を更に検討していく。

Q5 「DXみやぎ5原則」に基づく今後の取組みの方向性は？

A 知事として職員が持つべき共通理念である5原則であるが、今後は、避難支援アプリなど、マイナンバーカードと連携したスマホアプリを活用し、県民がDXの利便性を感じられるような施策展開を考えている。



鳴子再エネ施設視察



本会議場での知事に対する質問

再生可能エネルギーで稼ぐ宮城県

Q1 ダム使用権として一部余裕がある持続可能性のある水力発電能力の拡充を提案するが？

A 県内には合計38カ所の施設が稼働している。今後は、事業の採算性等を考慮しつつ、河川や農業水利施設等のほか、既存のダムや上下水道施設などの未利用資源を最大限活用し、水力発電の導入拡大を進める必要があると認識している。

Q2 太陽光パネルを森林以外の本県所有の施設への設置を提案するが？

A 本県では39施設、約700キロワットの太陽光パネルを設置している。引き続き、屋根の強度など構造上の制約や施設の更新計画を考慮しつつ、可能な施設から太陽光パネルを設置していく。また、民間発電事業者と連携した「第三者所有モデル」等の取り組みも検討している。

Q3 現有施設への断熱化など、積極的な省エネ対策を提案するが？

A 県としては、主な既存施設の改修時期や光熱費等の状況を調査した上で、ゼロエネルギー化に向け取り組んでいく。

附属機関等のあるべき姿の追求

Q1 附属機関等の構成員1,718人のうち複数所属の重複者は、令和4年4月1日現在で延べ720人、実人数では280人となっているが、努めて重複させない取組みが必要ではないか？

A 施策の企画立案により幅広い意見を反映させる観点から、より多くの方を選任することが望ましく、引き続き、附属機関等の設置・運営の基本指針に基づき進行管理や選任を行っていく。

Q2 内規で定める「所属年数10年基準」を超える委員の改選をすべきではないか？

A 引き続き、新たな人材の掘り起こしに取り組むとともに、庁内における基本指針の周知に努め、幅広い人材の確保に努める。

Q3 審議等が3年以上開催されていない休眠状態の附属機関が25機関あるが、何らかの処置が必要ではないか？

A 今後も、会議の開催状況を踏まえ、設置の必要性を確認していく。

ナッジの推進で三方よし

Q1 財源のかからない「行政による政策ナッジ」について、明確な方針を定め、組織づくりと事務分掌を明確に示し、全庁あげて積極的に推進することを提案するがいかがか？

A 国や自治体において積極的な活用が図られているナッジ

は、行動科学の知見に基づいた情報発信や選択肢の提示の方法を工夫する手法である。今後も、先進の団体の取組みを参考にしつつ、政策や事業等への活用を進めていく。

安全保障戦略3文書と県の在り方

Q1 安全保障戦略3文書を読んだ知事の所感？

A ロシアによるウクライナ侵攻やインド太平洋におけるパワーバランスの変化、さらには周辺国等による相次ぐミサイル発射など、我が国が直面する厳しく複雑な安全保障環境を踏まえ決定されたものであり、我が国の今後の安全保障政策の在り方を体系的に定めた、非常に重要な指針であると認識している。

Q2 安保3文書を受けて、知事部局、教育庁及び警察本部としての取組みの方向性は？

A 県としては、国民保護の体制強化を進めるとともに、ゼロカーボンに向けた取組みや国際交流、県内経済の強化等の取組みを着実に進める。教育委員会としては、今後も我が国の安全保障や国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などについて、多角的に考察する力を養い、自国と他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材の育成に努める。また、県警察としては、所管する経済安全保障、国民保護、国際テロ、サイバー攻撃及び大規模災害対処能力の向上など、引き続き自治体や関係機関団体と連携し、県民の生命と財産の安全を確保していく。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の在り方

Q1 高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、国と市町村とのやり取りの状況やこのことに対する知事の理解は？

A 最終処分場については国の所管であり、県として国や市町村と意見交換したことはない。また、最終処分場の選定に当たっては、国が前面に立ち国民の理解を得ながら進めるよう、全国知事会や原子力発電所関係団体協議会を通じて継続的に要望・要請している。

Q2 「将来世代に先送りしない、今の世代の責任として最終処分場の選定を具体的に進める」ということから、「文献調査」の応募を検討することを提案するが？

A 「文献調査」の実施主体は市町村とされており、県として申し上げる立場にないが、次の段階となる「概要調査」の前段階では都道府県知事と市町村長の意見を聴き、尊重することとされており、国民や地域の考え方によるものと認識する。

福島原発処理水の放出に係る抜本的な風評被害対策について

Q1 処理水放出に係る国、東京電力やIAEAの動向と、知事として今後、風評被害をどのように抑え、闘っていくつもりか？

A 国によれば、海洋放出はこの春から夏を見込むとしている。IAEAは、安全性レビューや規制レビューと国内外の理解醸成に向けた取組みと事業を継続・拡大できる仕組みづくりとして、漁業担い手確保策などの生業支援、トリチウム分離技術等の開発を継続するとしている。また、東京電力からは、理解醸成に向けた取組みや、県産品の需要創出の取組み、損害賠償の取扱い、分離技術の公募などが示された。県としては、県民が不利益を被ることのないよう原子力政策を推進してきた国において政府一丸となって決して風評を生じさせないとの強い決意をもって対策に万全を期して欲しいと考えている。引き続き、関係団体等の皆様か

らご意見やご要望を聴きながら国と東京電力に対し責任ある対応を継続的に求めていく。

Q2 風評の主な原因は、メディアにあると認識している。メディアや諸外国が風評の題材にできないように、「被災3県共同でのALPS処理水の放出に異を唱えない」ことを提案するが？

A 引き続き、県として風評を発生させないため、国と東京電力に対し、最新の知見に基づいた客観的な情報をわかりやすく継続的に国内外へ発信するなど、県民が不利益を被ることのないよう責任ある対応を求めていきます。

外国資本による土地の買収の現状認識と対策

Q1 知事として外国資本による土地買収の捉え方と今後の取組みの方向性は？

A 今般の防衛関係施設などの重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、重要土地等調査法が制定され、一定の措置が講じられたことは、評価すべきものとする。全国の事例は約300件、県内においては1件であるが、引き続き国に調査等に的確に対応するとともに、今後同法に基づく意見聴取や情報提供の求めに適切に対応していきたい。

Q2 知事部局には、本件に係る所管・窓口がないことが分かった。所管と事務分掌を定めることを提案するが？

A 重要土地調査法については、地域の実情や開発計画・開発行為や情報提供を求められることが想定されており、全庁横断的な調整が必要であることから、その所管を企画部とし、同法の施行に遺漏なきよう取り組んでいく。

偵察気球に係る事案を踏まえた危機管理の在り方

Q1 本年2月のアメリカやカナダでの偵察気球の戦闘機による撃墜事案に鑑み、令和2年6月にあった宮城県(仙台市)上空での当時の対応要領と県民への周知要領は？

A 本県では、当時、消防や自衛隊、海上保安庁、県警、市町村等の関係機関と情報共有を図りながら、その動向を注視するとともに、県内の被害状況等を確認したが、当日午後には海上へ移動したこと等を踏まえ対応を終了し、報道機関からの問い合わせに対し県の対応状況等を説明した。

Q2 今後、この種事案があった場合の本県の対応要領と県民への周知は？

A 同様の事案に対しては、正確な情報の集約と事態の速やかな把握に努め、関係機関と連携し必要に応じて対応します。



国民保護等の危機管理全般について意見交換

上記Q1Aの細部は [宮城県議会](#) でチェック!!